



## 山 椿



## 踵の骨の骨折

足には自信があった。若い男性弁護士と一緒に歩いても決して遅れをとらなかった。依頼者にも「先生、フットワークいいですね」とほめられていた。

ところが、である。昨年末、踵の骨を骨折してしまった。ギプスをはめられ、約1か月はどこに行くのもタクシー。モノレールの階段を一段踏み外しただけ、しかも最初のレントゲンでは発見されないくらい小さな骨だったが、骨折は骨折、診断は「全治3か月」であった。

昨年9月に70歳になったが自分自身「古来<sup>まれ</sup>希な」年を迎えたことが信じられなかった。しかし、この「事故」で「もう若くない」ことを思い知らされた。

## 弁護士46年

今年で弁護士登録46年目となる。弁護士になった時は24歳の独身で、どこに行っても弁護士には見られなかった。まだ女性弁護士が少ない時代で、「あなた本当に弁護士か!」「女はたよりないので男の弁護士に変えてくれ!」とよく言われた。その上、三人の子どもを産み育てながらの弁護士活動。「半人前弁護士」を自認していた。だから、「えげらない、優しい、親切」をモットーにしてきた。

## 悩み多き弁護士

弁護士は半分カウンセラーだと思っているが、紛争は解決しなければならない。その狭間でいつも悩む。

近頃改めて裁判（広い意味



杉井 静子 (21期)

●Shizuko Sugii

で調停審判なども含む)の結果が、依頼者の人生そのものを狂わせる重大な結果を生む、ということを感じする。えん罪事件に限らず、離婚事件でも離婚が認められるかどうか、誰が親権者になるかは、夫婦のみならず子どもの人生にかかわる。法曹はそのことを肝に銘じなければならない、と思う。

私は、いわゆる「やり手弁護士」でも「勝ち組弁護士」でもない。「負け組弁護士」でいいと思っている。裁判でいい結果が出なくても、依頼者に寄り添い、気持の整理を

助け、次のステップの後押しができれば…と。

6年前にひめしゃら法律事務所を設立した。判・検事であれば定年の65歳の直前であった。5年たてば若手も一人前になり「引退」して趣味の山菜採りと絵を描くなど悠々自適の生活ができると期待していたが、そううまくはいかない。「古希」の今でも「所長」という立場で日々働かねばならず、いつまでも事件活動に追われるとわが身がすりきれてくる感じもする。


## 「志は千里にあり」たい?

曹操の詩の一節に、  
老驥伏櫪(老驥は櫪に伏して)  
志在千里(志は千里に在り)  
烈士暮年(烈士は暮年にして)  
壯心不已(壯心已まず)

とあり、共感する自分がいる。

「引退したい」というのは意外と本心ではないのかもしれない。

昨年9月から今年の1月まで、八王子市にある東京薬科大学の漢方薬物学の聴講生として通った。

最近になって林望さんの「文章の品格」とか、トマ・ピケティの「21世紀の資本」とか読んでいる。今でも「志は千里に在り」たいと思っているのかもしれない。 

Hanamizuki

## 花水木



弁護士になって欠かさず続けていることが3つある。DHA（頭をよくしたいと思い）、ポリフェノール（心臓を強くしたいと思い）を飲むことと本誌を読むことだ。いろいろあり早くに独立状態になった私にとって、他の先生の仕事ぶりを拝見する機会は多くなく、本誌で惜しみなく自己の知識やノウハウを披露して下さる先生方の記事には、随分と仕事のやり方や考え方を教えていただいていた。

今、弁護士増加の中で頻繁に若手の保護が叫ばれているが、職域の拡大や会費の減額の話が中心との印象がある。しかし、私自身のことを振り返ってみるに、若手に最も必要なのは、自助努力は前提として、やはり弁護士としてのノウハウ、知識、経験を得ることではないかと思う。これらが無い内は職域を拡大したところで活かすことはできないし、これらなくして職域を拡大しても社会の不利益になる気がする。それ故、私は過度な会費減額はせず、逆に弁護士会の資金を充実させその人的物的拡充を図るとともに、先達のノウハウ等を中堅・若手に伝える教育作業にもっと費用を回し、若手育成および弁護士全体のレベルアップを図るべきではないかと思う。単に弁護士の人数を増やすのみでは混乱が生じるだけであるが、当該分野でトップを走る先

達と同様のノウハウ等を中堅・若手も持ち、増員の効果としてより広く多くの人に同様のサービスを提供できるようになるならば有益と思うし、教育が充実していれば若手も自分の仕事に



猫のグリと。

## 柳楽 晃秀 (55期)

●Akihide Nagira

少し安心感を持てるようになると思う。ノウハウ等を受受した中堅・若手がそれをより進化させ先達にフィードバックすることも大事と思う。そうしてより実力の伴った競争が弁護士間に生まれれば、弁護士へのニーズも新たに生じるのではないかと思う。

私は元々弁護士増員に反対だが、それはさて置き、増員を進めたならその対をなすものとして、利害関係や特定の団体にとらわれない、全体を見据えた中堅・若手へのノウハウ等の伝授、教育を積極的に進めて貰い

たいと常々思ってきた。故に、一弁護士にすぎない私でも自由に思うところを記載してよいというこの機会に、少し意見させていただいた次第である。

ところで、本来の私は政治的なこととは無縁である。サプリの効果は不明だが、何とか十数年弁護士として生きて来られた。1つ1つの仕事に一所懸命対応することで、また次の仕事をご紹介いただける様になるとよく言われるが、正にそのとおりだと思う。弛まぬ努力と研鑽は依頼者のためにも自己のためにも重要だと、綺麗ごとではなく感じている。

今は同期と二人で事務所を経営しており、後輩弁護士もできた。昔一人で事務所を運営していた時もあったため、仲間がいるのはとても有り難いと実感できる。ただ、昔はよく依頼者に携帯番号をお伝えしていたため、今でも事務所ではなく直接携帯に連絡があることが多い。それにより依頼者とのつながりを保てた面があるし顧客サービスになってよいと思うが、眠るまで（携帯の電源を切るまで）緊張が解けない悩みもある。

さて、今回私より若手の方に役立つことを記載したかったが、うまくできず申し訳ない。ただ、私の記述は別として、本誌で勉強することは有益と思うので、最後にそれをお勧めしたい。 ■